

は目下全力を挙げて船員職業紹介事業の擴充及び不在投票權行使に對する準備並に内部に於ける組合員の統制等に忙しく、到底其の餘力を政黨組織の方面に伸張する事難く、又所謂無産政黨組織團體の内には根本よりその労働運動方針を吾人と異にするものあるを以つて、組合は誠に遺憾乍ら七月三十日附を以つて参加を謝絶した。

又神戸労働評議會其の他の團體より失業反對運動に参加する事の勸誘あり、其の趣旨には賛成なるも其の方法に於いて本組合の主義方針と一致せざる點ありしを以つて、組合名義を以つて参加する事は之れ亦謝絶するの仕方なきに至つた。

### (七) 労働組合法案反對運動

第五十一期議會に提出せる労働組合法案は最初立案の係る社會局原案に横暴にして無法極まる多數の惡修正を施せる善技法案なりさて、本組合及び海員協會は取敢一月二十八日内務、選信、農林、商工各大臣、法制局長官、内閣書記官長、社會局長官に宛て強硬なる反對意志を打電せしが、超へて二月三日内務、選信、農林、商工、陸軍、海軍各大臣、内務省政務、事務兩次官、内務省警保局長、内務省社會局長官、選信省警船局長、内閣書記官長、法制局長官、貴族院議長及び議員、各新聞社、關係地方官憲、各労働團體等に宛て「労働組合法案反對陳情書」を送附して其の鞏固なる反對意志を更に宣明したるが該法案が悉く労働法案委員會の審議に移さる、や、該法案の通過に反對なる在野諸政黨の有力代議士に極力其の議會通過を阻止せん事を電請した。かくて該法案は本組合始め諸労働團體及び各方面の全國的反对運動に壓倒され、遂に第五十一期議會に於て審議未了とされり。

### (八) 來福丸追悼法會

大正十四年四月二十一日北太平洋ノゾ・スロシア沖に於いて沈没せる乗船と共に遭難殉職せる井關船長三十八名の來福丸乗

組員の殉難者追悼法會が六月二十一日午前九時より神戸市生田町東極樂寺に於いて催されしを以つて、本組合は贈輪組會長以下常務其の式に參列し花輪を贈つて殉難者の靈を弔はし外組會長は悲壯なる弔辭を靈前に朗讀したり。

### (九) 菅島丸追悼法會

大正十四年九月十四日臺灣海峡にて暴風雨の爲め沈没せる菅島丸乗組員の追悼法會は十月二十四日神戸市元町善照寺にて開催され、本組合よりは花輪を靈前に供へし外、米窪、赤崎、西三氏列席し、米窪氏組合代表者として悲壯なる弔辭を朗讀したり。

### (十) 神戸郵船診療所開所

日本郵船株式會社船船員保護會は既に船員俱樂部を新築し郵船船員の慰安休養の爲め盡すところあつたが、これ三十萬圓を投じて市内生田町三丁目に宏壯なる神戸郵船診療所を新築し、十月二十日午後二時より其の開所式あり。組合よりは組會長、濱田、米窪兩氏出席し、組會長は祝辭を朗讀せられたり。

### (十一) 船員不在投票行使權の確立

過去數年に亘り本組合及び海員協會より政府關係當局に對し請願し來れる船員不在投票行使の精神は、普通選舉法が第五十期議會を通過せる事によりて認められたが、その行使權は「んさ」大正十五年一月二十九日附にて公布された普通施行勅令によつて確實に認めらるゝ事となつた。

尙右勅令案の公布さるゝに當り船員不在投票有効期間が僅かに一週間に過ぎないとの報道に接したる本組合は、斯くては多年の努力も水泡に歸するものなりとて、十月二十四日附を以つて内務、選信各大臣、法制局長官宛陳情書を提出するに同時